



金沢市公報

第2628号

平成21年(2009年)7月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
●告 示	
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1
●公 告	
○都市計画事業の認可に係る関係図書の写しの縦覧について (都市計画課)	2
○土地区画整理組合の理事の就任について (市街地再生課)	2
○土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について ()	3
○都市計画事業の認可に係る関係図書の写しの縦覧について (道路建設課)	3
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3
●農業委員会告示	
○平成21年第7回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	4
●公営企業告示	
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課)	4
●公営企業公告	
○指定給水装置工事事業者の指定について (企業総務課)	5

告 示

●金沢市告示第180号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年7月21日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前		変 更 後		変更年月日
		町の名称	地 番	町の名称	地 番	
			226番地2～226番地7、 226番地10、226番地11、 226番地14、226番地15、 228番地2、228番地3、 235番地1、235番地3、 235番地5、235番地6、 270番地、276番地、277 番地、279番地～282番 地、285番地2、293番 地、294番地、297番地～ 299番地、303番地～309 番地、311番地～313番 地、315番地、317番地、 324番地、325番地、332 番地～335番地、337番 地、339番地、341番地～ 344番地5、344番地13、 350番地、351番地、354 番地～357番地、362番地 ～364番地、370番地、 385番地～388番地、390		226番地3～226番地7、 226番地10～226番地12、 226番地14、226番地15、 228番地2、228番地3、 235番地1、235番地3、 235番地5、235番地6、 265番地3、277番地、 303番地～305番地、306 番地1、307番地、323番 地、325番地1、329番地 1、342番地8、343番地 7、344番地4、344番地 5、354番地～357番地、 362番地、363番地、385 番地、388番地、390番 地、395番地、396番地、 398番地、400番地、402 番地、404番地、406番 地、408番地、413番地～ 416番地、417番地1、 417番地2、419番地、	

窪町会	区 域	窪 2 丁目	番地～398番地、400番地、402番地、404番地、406番地、409番地、410番地、413番地～422番地、425番地、427番地、429番地、431番地4～443番地、451番地～458番地、463番地～467番地、469番地、470番地、473番地～479番地、484番地、485番地、487番地～492番地、495番地、495番地1、495番地3、504番地～510番地、512番地、513番地2、514番地、523番地4～525番地4、532番地、535番地4、535番地5、550番地、551番地、590番地～594番地	窪 2 丁目	422番地、425番地、427番地、429番地、431番地4、431番地5、432番地～435番地、441番地、446番地、450番地、451番地、453番地、456番地～458番地、460番地1、463番地、464番地、466番地、467番地、469番地、470番地、473番地1、473番地3、474番地～479番地、484番地、485番地、488番地～492番地、493番地2、493番地4、495番地8、495番地11、505番地1、505番地2、506番地1、506番地3、507番地3、508番地、509番地、510番地1、523番地4～523番地6、524番地1、532番地1、535番地4、535番地5、551番地、590番地1、591番地～593番地	平成21年6月14日
	主たる事務所の所在地	金沢市窪2丁目495番地1		金沢市窪2丁目344番地4		平成16年3月28日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した旨の石川県知事の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令）第49条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年7月21日

金沢市長 山 出 保

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画広場事業5号 広岡1丁目広場	金沢市	平成21年7月10日から 平成26年3月31日まで	(1)収用の部分 金沢市広岡1丁目地内 (2)使用の部分 なし	金沢市 都市整備局 都市計画課

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成21年7月21日

金沢市長 山 出 保

金沢市三池高柳土地区画整理組合
就任した理事

氏 名	住 所	就 任 年 月 日
石見 義之	金沢市三池町406番地	平成21年7月6日

池林 一英	金沢市三池町4番地1	平成21年7月6日
上坂 英善	金沢市三池町45番地	平成21年7月6日
長東 茂雄	金沢市三池町393番地1	平成21年7月6日
池村 昭三	金沢市三池町401番地	平成21年7月6日
高村 信一	金沢市三池町423番地	平成21年7月6日
三村 陽介	金沢市三池町86番地	平成21年7月6日
三東 清	金沢市三池町402番地	平成21年7月6日
西村 正美	金沢市三池町57番地	平成21年7月6日
東円 東夫	金沢市三池町398番地	平成21年7月6日
中村興志夫	金沢市高柳町5番地	平成21年7月6日
小林 雅治	金沢市小坂町南607番地	平成21年7月6日

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成21年7月22日から同年8月18日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成21年7月21日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	縦 覧 期 間	縦 覧 場 所	縦 覧 時 間
金沢市木曳野土地区画整理組合	平成21年7月22日から 同年8月4日まで	金沢市 都市整備局 市街地再生課	午前9時から 午後6時まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した旨の石川県知事の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年7月21日

金沢市長 山 出 保

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画道路事業 3・3・4号 北安江出雲線	金沢市	平成21年7月7日から 平成28年3月31日まで	(1)収用の部分 金沢市若宮町ホ、若宮町 チ及び北町丁地内 (2)使用の部分 なし	金沢市 都市整備局 土木部 道路建設課

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成21年7月21日

金沢市長 山 出 保

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市久安1丁目110番1及び110番3か	道路 金沢市久安1丁目110番1	金沢市鞍月4丁目125番地

ら110番6まで

積水ハウス 株式会社
金沢支店長 荒井 健一

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成21年第7回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年7月21日

金沢市農業委員会会長 朝 倉 忍

1 日時

平成21年7月29日午後2時

2 場所

金沢市議会第1委員会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (5) 非農地証明願について
- (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第13号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成21年7月21日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

平成21年8月1日

2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域

- (1) 田上本町土地区画整理事業地の一部
- (2) 戸板第2土地区画整理事業地の一部
- (3) 専光寺町、北塚町の各一部

3 供用を開始する排水施設の位置

縦覧に供する関係図面において表示する。

4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

- (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町ホ131番地
名称 城北水質管理センター
- (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市湊3丁目5番地8
名称 臨海水質管理センター
- (3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

位置 金沢市下安原町東1301番地

名称 犀川左岸浄化センター

- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

公 営 企 業 公 告

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により、次の指定給水装置工事事業者から、給水装置工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成21年7月21日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地	届出年月日
231	森本住設	金沢市額乙丸町ハ96番地1	平成21年6月30日

平成21年(2009年)7月21日 印刷
平成21年(2009年)7月21日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)